

別紙4

国有林の地域別の森林計画等検討会委員からの「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」の策定等の案に対する意見とその処理結果の概要

1 概要

(1) 意見募集期間 令和3年2月19日(金)～令和3年3月9日(火)

(2) 告知方法 事前説明及び意見照会書により実施

委員 赤堀 楠雄 (林材ライター)
伊藤 光邦 (岐阜県素材生産流通協同組合理事長)
大森 清孝 (飛騨生態調査研究室代表)
岡野 哲郎 (信州大学農学部教授)
加藤 正吾 (岐阜大学応用生物科学部准教授)
加藤 博俊 (設楽測量設計株式会社代表取締役)
杉本 和也 (岐阜県立森林文化アカデミー講師)
高田 幸生 (長野県森林組合連合会代表理事専務)
前田 徹 (愛知県森林組合連合会代表理事専務)
柳原 正紀 (富山県森林組合連合会代表理事副会長・専務)
山崎 真理子 (名古屋大学大学院生命農学研究科准教授)
山下 眞佐子 (富山県自然保護協会理事)
検討委員12名

2 意見紹介項目

(1) 策定する地域管理経営計画書(案)及び国有林野施業実施計画書の(案)について(3森林計画区:中部山岳、長良川、尾張西三河)

(2) 変更する地域管理経営計画書及び国有林野施業実施計画書の(案)について(3森林計画区:宮・庄川、飛騨川、東三河)

(3) その他

3 提出いただいた意見の件数

(1) 提出者数 7件

(2) 意見項目数 12項目

4 処理状況

処理結果の区分	項目数
1 要旨を取り入れているもの	4項目
2 要旨を一部取り入れているもの	3項目
3 修正するもの	1項目
4 その他、今後の検討課題等	4項目

該当箇所	意見の要旨	処理の結果	処理の理由等
1 策定する地域管理経営計画書(案)及び国有林野施業実施計画書の(案)について(3森林計画区:中部山岳、長良川、尾張西三河)	概要版で、中部山岳・長良川の両計画区では、「主伐期を迎えた人工林の主伐・再造林を実施します」と記載されているが、8～14齢級を「主伐期」と位置付けることは妥当なのか。	4	概要版に記載した8～14齢級は、主伐期ということではなく、人工林の齢級構成の中で多くを占めている部分を示したものです。 主伐の伐期は、地位・地利・目標とする森林の姿等様々な条件により定められた施業方法ごとに異なります。例えばスギの場合、育成単層林施業の通常伐期であれば60年生以上、長伐期であれば120年生以上、育成複層林施業であれば60年生以上(複層伐)又は95年生以上(択伐)などとしており、計画策定の際は、伐期齢に到達・超過する箇所を踏査し、適否を判断したうえで上限伐採面積の範囲内で主伐計画を計上しています。
	主伐・再造林については、育林費確保の可否、新築需要減少による木材需給の見通し等も考慮して検討すべきではないか。	4	主伐・再造林については、平成28年5月に策定された「森林・林業基本計画」で、「主伐後の再造林対策の強化などにより森林資源の循環利用を進め、林業の成長産業化の早期実現を図ること」がポイントの1つとされており、平成30年12月に策定された「国有林野の管理経営に関する基本計画」においても、「国有林野事業は、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織、技術力、資源を活用して林業の成長産業化の実現に向け貢献するための取組を進めていくこと」とされていることから、国有林材の安定供給を通じた地域への貢献等も踏まえて、主伐期を迎えた人工林の主伐・再造林に取り組むこととしているところです。 また、ご指摘のとおり、主伐・再造林等検討のうえで、再造林等に係る費用や木材の需要と供給のバランスなどの観点も重要であり、地域管理経営計画書(案)において、「主伐が増加していく中で、その実施に際しては、自然条件や社会的条件を考慮して実施箇所を選定するとともに、造林コスト・・・等に配慮しつつ、・・・確実な更新を図る。」「木材については、公共建築物等における木材利用の促進や地域における木材の安定供給体制の構築等が図られるよう、地域や樹材種ごとの木材の価格、需給動向を把握しつつ、持続的かつ計画的な供給に努める。」こととし、これらを踏まえて、適切な施業の推進に努めてまいります。
3 その他	間伐材の燃料化は脱炭素社会に大きく寄与するほか、林地残材による流木被害の軽減にもつながる。間伐現場でチップ化することで搬出コストも低減できるのではないか。	2	国有林では、チップに加工される品質の木材を間伐現場で販売をしています。このため、購入した事業者がその場でチップ加工してから運搬することも可能となります。 今後も、環境面やコスト面等も踏まえつつ適切な施業の実施に努めてまいります。
	広葉樹や針葉樹の表記でLやNで表すのはやめてはどうか。	3	「その他N」→「他針葉樹」 「その他L」→「他広葉樹」と修正します。
	各森林計画区の松くい虫被害については、一層の対策強化をお願いしたい。	1	当局管内においても松くい虫被害が拡大しているところです。 このため松くい虫をはじめとする森林病虫害被害につきましては、引き続き職員の巡視等による監視体制を強化しつつ、UAVを活用した効率的かつ効果的な被害状況等の把握に努め、関係機関等との情報共有、連携を密にし、各地域において民有林と国有林が一体となって被害拡大防止対策に取り組んでまいります。
	富山県のような生産林がほとんど無い県については、近県で材を求めやすい手法を検討していただきたい。	4	「国有林材等(製品販売)の安定供給システムによる販売」では、長野県や岐阜県の物件に富山県の方が参加することもでき、原木市場や製材品需要者等について単独での申請が難しい場合、一定の要件を満たすことにより共同での申請も可能となっています。 また、木造公共建築物の整備などに必要な特殊な寸法の木材を注文に応じて供給することもできます。 なお、令和3年度は富山森林管理署において5千㎡の素材生産量を計画しております。 引き続き、木材利用の推進につきましてご協力いただきますようお願いいたします。
	地域管理経営計画について、「国有林野の管理経営に関する基本計画」の引用箇所によりわかりづらい表現等が見られるので、今後、よりわかりやすいものとなるよう留意していただきたい。	4	「地域管理経営計画書」については、本計画の指針となる農林水産省が作成する「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づき作成しております。 頂いたご意見を参考に、今後、より理解いただきやすいものとなるよう努めてまいります。

該当箇所	意見の要旨	処理の結果	処理の理由等
3 その他	<p>近年、ゲリラ豪雨等による川の氾濫、山地の土砂崩れ等の被害が目立つので、保水力の高い森づくり、裸地を形成しない治山事業、浸透性の高い林道への取組をお願いしたい。野生動植物の生息域の分断にも留意し、林道の側溝では小動物の落下への配慮が必要。</p>	2	<p>降雨に伴う浸食等から表土を保全する森林や、下層植生の発達した森林の維持を推進することとし、人工林の間伐や伐期の長期化、溪流沿いや尾根筋等の森林の保護樹帯等としての保全、治山事業の計画的な実施等の取組を進めることとしております。</p> <p>治山事業については、令和2年7月豪雨等により山地災害が多発したことから、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」として山地災害危険地区や重要なインフラ周辺等のうち特に緊要度の高いエリアや氾濫した河川上流域等において、流域治水等に資するため、森林の防災・保水機能を発揮させる治山施設の整備・強化等による流木・土石流・山腹崩壊抑制対策を実施し、緑の国土強靱化対策を推進してまいります。</p> <p>林道の開設にあたっては、路線の線形は地形に沿った屈曲線形で計画し、切土高、盛土高をできるだけ低くするとともに、排水は、雨水が路面を集中して流れないように分散処理することを基本とし、現地の状況に応じて、土構造の凹凸や簡易な資材による横断排水工を区間延長50m程度に1箇所程度以上設置することとしております。また、側溝を設置する必要がある場合には原則として素掘としております。</p>
	<p>レクリエーションの森について、教育利用の減少により、整備が行き届かない箇所等も見受けられるので、①施設の調査・点検、②増加する中高年層のマナー向上、③外来種植物侵入防止、④視聴覚教材を用いた学習機会の提供、などが重要と考えます。</p>	1	<p>①レクリエーションの森における施設整備等については、国、地元自治体、地域関係者等により構成されている「レクリエーションの森管理運営協議会」等により相互の連携・協力を図りながら維持管理及び安全対策を実施しているところです。引き続き、関係機関等と連携し、利用実態や施設の状況に応じた適切な維持管理ができるよう取り組んで参りたいと考えます。</p> <p>②マナーの向上及びルールの遵守については、関係機関等と連携しつつ、パトロール、注意看板等による啓発活動を継続しながら、来訪者への普及啓発に努めて参りたいと考えます。</p> <p>③外来植物等の侵入につきましては、関係機関、地域関係者、ボランティア等と連携を図りながら、各地域において除去等を実施しているところです。</p> <p>④視聴覚教材を用いた自然環境教育やSNSでの発信なども含めて、多様な学習機会の提供に努めてまいります。</p>
	<p>学校が行う森林環境教育等について、各学校が学校林を持ち体験活動を行う、高校から林業等の科目を取り入れるなど、若いうちから森林について学ぶ機会をつくる必要があります。日本の森林を守る人づくりを、先導していただきたい。</p>	2	<p>国民参加の森づくりの一環で、学校などの教育機関が、様々な体験や学習活動を行うためのフィールド（遊々の森）を中部森林管理局管内13カ所に設定しており、各地の遊々の森では森林の利用を通じた子どもたちの人格形成や、幅広い知識の習得を行う森林環境教育を推進しています。</p> <p>また、国有林野を活用して、小・中学校の除間伐体験や高校生生の林業就業促進学習、教職員を対象とした森林体験学習研修会等も実施しています。</p> <p>さらに、大学等からの要請に応じて座学や実習の場に職員を講師として派遣しているところです。</p>
	<p>昨今の地球温暖化の進行とそれによる森林への影響は無視できません。松くい虫被害等病虫害に対するモニタリングや気象災害への対応等の充実に向け、更なる努力をお願いしたい。</p>	1	<p>当局管内においても松くい虫被害が拡大しているところです。</p> <p>このため松くい虫をはじめとする森林病虫害被害や気象災害につきましては、引き続き職員の巡視等による監視体制を強化しつつ、UAVを活用した効率的かつ効果的な被害状況等の把握に努め、関係機関等との情報共有、連携を密にし、各地域において民有林と国有林が一体となって被害拡大防止対策に取り組んでまいります。</p>
	<p>施業の低コスト化や人工林の針広混交林化等の多様な森づくりのための技術的知見の集積を進め、民有林への情報提供をより積極的に行っていただきたい。</p>	1	<p>国有林では、伐採・造林一貫システムの実施による低コスト化、生産性向上、針広混交林化等の多様な森づくりの取組を進めることとしており、局署において実施する各種検討会、多様な森づくりの情報のHPへの掲載及び中部森林技術交流発表会の開催など、機会を捉え民有林等への情報提供を行うよう努めてまいります。</p>